



長野県報

10月13日(木)
平成17年
(2005年)
第1702号

目 次

告 示

生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護を担当する機関の指定（厚生課）	1
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の事業所の名称及び所在地の変更（厚生課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路維持課）	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定（会計課）	3

公 告

一般競争入札（管財課）	3
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課N P O活動推進室）	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	4
平成17年度技術専門校の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者の募集（雇用・人財育成課）	4
平成17年度技術専門校の技能向上訓練（在職者訓練）の受講者の募集（雇用・人財育成課）	4
県営土地改良事業計画の縦覧（土地改良課）	5
建設業法に基づく建設業の許可の取消し（監理課）	5
土地改良事業の施行の同意（2件）（土地改良課）	9
土地改良事業施行認可（土地改良課）	9
一般競争入札（県立病院課）	9
一般競争入札（河川課）	10

告 示

長野県告示第456号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成17年10月13日

長野県知事 田中康夫

居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
通所介護	社会福祉法人平成会	塩尻市宗賀1310-3	通所介護事業所 無暦 日庵	塩尻市片丘道下11146	平成17年9月1日
	特定非営利活動法人かつら	上伊那郡中川村葛島 685番地	宅幼老所 かつら	上伊那郡中川村葛島 685番地	平成17年10月1日

厚 生 課

長野県告示第457号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成17年10月13日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在 地	事業所の名称	事業所の所在地	変 更 事 項		変 更 年月日
					新	旧	
訪問介護	松本ハイランド農業協同組合	松本市南松本1丁目2番16号	J A松本ハイランド福祉相談センター	松本市南松本1丁目2番16号	松本市南松本1丁目2番16号	松本市芳川村井町905番地2	平成16年12月1日
	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	飯山市飯山812番地1	飯山市社協ヘルパーステーションゆきつばき	飯山市飯山812番地1	飯山市社協ヘルパーステーションゆきつばき	飯山市社協ホームヘルプサービス	平成17年3月1日
訪問看護	長野県厚生農業協同組合連合会	長野市北石堂町1177番地3	訪問看護ステーションこうみ	南佐久郡小海町小海4269番地9	南佐久郡小海町小海4269番地9	南佐久郡小海町小海4487番地1	平成17年8月24日
福祉用具貸与	松本ハイランド農業協同組合	松本市南松本1丁目2番16号	J A松本ハイランド福祉相談センター	松本市南松本1丁目2番16号	松本市南松本1丁目2番16号	松本市芳川村井町905番地2	平成16年12月1日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在 地	事業所の名称	事業所の所在地	変 更 事 項		変 更 年月日
				新	旧	
松本ハイランド農業協同組合	松本市南松本1丁目2番16号	J A松本ハイランド福祉相談センター	松本市南松本1丁目2番16号	松本市南松本1丁目2番16号	松本市芳川村井町905番地2	平成16年12月1日
長野県厚生農業協同組合連合会	長野市北石堂町1177番地3	小諸市中央在宅介護支援センター	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市与良町4丁目3番3号	平成17年7月1日
長野県厚生農業協同組合連合会	長野市北石堂町1177番地3	訪問看護ステーションこうみ	南佐久郡小海町小海4269番地9	南佐久郡小海町小海4269番地9	南佐久郡小海町小海4487番地1	平成17年8月24日

厚生課

長野県告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年10月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年10月13日

長野県知事 田中康夫

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 254号

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北佐久郡立科町大字芦田字極楽坂3800番の1地先から北佐久郡立科町大字宇山字小石川1772番の1地先まで	旧	m 8.0~19.0	km 0.6650
北佐久郡立科町大字芦田字極楽坂3800番の1地先から北佐久郡立科町大字宇山字小石川1772番の1地先まで	新	m 8.0~19.0	km 0.6650
北佐久郡立科町大字山部39番の1地先から北佐久郡立科町大字宇山字小石川1772番の1地先まで		m 13.0~37.0	km 0.6800

道路維持課

長野県長野地方事務所告示第9号

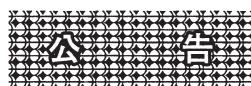
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成17年9月30日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成17年10月13日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

売りさばき人の氏名	住所	売りさばき場所
諸野脇 宏幸	長野市豊野町浅野616-16	長野市豊野町浅野616-16 諸野脇行政書士事務所

会計課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年10月13日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁非常用自家発電設備整備点検作業一式

(2) 役務の特質

長野県庁舎の非常用自家発電設備3台（議会増築棟 1,000 KVA、西庁舎 750KVA、西庁舎電算用 500KVA）の整備点検作業

(3) 履行期間

契約締結日から平成17年12月16日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を計算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年10月31日 午後3時
イ 場所 長野県庁 本館2階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成17年10月25日（火）午後5時までに提出してください。なお、提出した書類の内容等について不備な事項等があった場合は、開札日の前日までに入札に参加を希望する者の負担において当該書類の再提出を行うなど完全な説明をしてください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年10月13日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年9月27日